

発議第1号

アフターコロナにおける和歌山市内の飲食店の利用促進に関する決議案

アフターコロナにおける和歌山市内の飲食店の利用促進に関する決議をするものとする。

令和5年9月29日提出

提出者 和歌山市議会議員

中村元彦

藪浩昭

川端康史

尾崎方哉

山野麻衣子

森下佐知子

アフターコロナにおける和歌山市内の飲食店の利用促進に関する決議案

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済は大きな打撃を受け、特に飲食業界では、営業の時短要請や市民の外出控えなどにより経営の継続を断念せざるを得ない状況に陥った経営者が増加した。

このような状況下にあっても、残された経営者は知恵を絞り、例えばテイクアウト販売やデリバリーへの参入など新たな営業形態を模索することで、厳しいながらも何とか営業を続け、生活を維持してきたところである。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行するといった大きな節目を迎え、現在も懸命に事業の再建に取り組むものの、コロナ禍以前のような需要回復には至っておらず、いまだ営業存続の危機に立たされている。街の雰囲気を作りだし、人々に笑顔と活力を与える大切な存在である飲食店が、このまま営業維持ができず廃業となれば、市民の交流の場が失われ、街からにぎわいが消えてしまうことが危惧される。

よって、我々和歌山市議会は、飲食業界がアフターコロナの社会において、再び活気を取り戻すべく、市民に和歌山市内の飲食店を積極的に利用することを広く呼び掛け、飲食業界、ひいては地域経済の活性化のため取り組んでいくことをここに強く表明するものである。

以上決議する。